三調政連ニュース　No.06－02

（発行） 令和6年8月8日　幹事長　中野　久生

自由民主党三重県支部連合会主催 「令和 7 年度国･県の政策･予算に関しての要望の聴取り会議」出席

令和 6 年 8 月 7 日(水)三重県自由民主会館において、県議会議員、国会議員事務所の同席のもと、標記要望の聴き取り会議が開催されました。

我が政治連盟からは神戸会長、前田副会長、幹事長中野の 3 名が出席し、三重県議会　石垣智矢議員(いなべ市･員弁郡)、中嶋年規議員･幹事長(志摩市)、石田成生議員(四日市市)、谷川孝栄議員(熊野市)、中森博文議員(名張市)、山崎博議員(四日市市)、ならびに国会議員田村事務所、川崎事務所、鈴木事務所、石原事務所、森事務所、吉川事務所、山本事務所の各秘書の方々と別紙「要望書」に基づく懇談を行いました。

別紙記載の要望事項に関しては、11月頃に回答をいただけると聞いておりますので、また報告させていただきます。



要望項目　　国関係

団体名　三重県土地家屋調査士政治連盟

1、　法務省所管の地図混乱地域における不動産登記法第１４条地図作成作業の推進と予算・人員の確保について要望します。

現行の地図整備計画が令和６年度で終了することから、次期地図整備計画（令和７年度～）も引き続き予算及び人員の確保を要望します。

地図整備事業の経済効果は予算額の約７倍から約９倍との推計もあり、①防災・まちづくり型、②大都市特化型、③被災地域復興型の地区選定が、見込まれます。

２、　相続土地国庫帰属制度の申請代行者に土地家屋調査士も加えて頂きたく要望します。

令和５年４月２７日より開始された相続土地国庫帰属制度の申請代行者に土地の筆界に関する専門的知見を有する土地家屋調査士も加えて頂きたく要望します。

３、　境界立会において、隣接土地所有者の立会義務化の法制化を要望します。

法務局地図作成事業や地籍調査事業はもとより、民間での境界立会の際にも隣接土地所有者の立会義務化の法制化を強く要望します。

要望項目　　県関係

団体名　三重県土地家屋調査士政治連盟

１、各市町における地籍調査事業の推進と予算・人員の確保について要望します。

国土交通省ホームページによりますと県内の事業進捗率は令和５年度末時点（令和６年６月調査）で１０％であります（全国の下から２番目、大阪府と同順位)。過去３年同じ進捗率のままです。成果に結びつけるのが困難な状況であります。三重県地籍調査状況マップを参考までに添付します。

２、狭あい道路解消に向けた事業の推進を要望します。

令和５年度時点で、三重県内１３市町が狭あい道路整備等促進事業に取り組まれていますが、継続的に国の予算確保および事業実施行政が増えていきますよう、要望します。

３、　境界立会において、隣接土地所有者の立会義務化の法制化を要望します。

法務局地図作成事業や地籍調査事業はもとより、民間での境界立会の際にも隣接土地所有者の立会義務化の法制化を強く要望します。

４、未登記道路解消のための処理につき、引き続き予算化を含めた取組を要望します。

境界立会時に判明することが多い未登記道路部分の処理について、測量費用や分筆登記の費用の全額とは言わないまでも、一部でも助成頂ける様要望します。

５、官公署の保有する諸資料について、早急に電子データ化され、開示請求が可能となるよう要望します。

過去の測量情報等や境界確定情報等、早急に電子データ化され、開示請求が可能となります様要望します。

６、嘱託登記関連の成果・請求の取り扱いについて、実施した作業の実績は請求できるよう要望します。

嘱託案件の分筆登記の際、境界杭の点検業務や杭種の確認業務等、請求可能となります様要望します。

近畿地方整備局管内と中部地方整備局管内での取り扱いに相違があり、場合によっては請求額に３倍近くの差異がある事例が生じておりますので、何卒、御配慮頂ける様、要望します。

現在、多くの市町村で地籍調査は実施されていますが、その一方でいまだに調査未着手の市町村も全体の6%あります。また、過去には地籍調査を実施していたものの、現在は様々な理由から調査を休止している市町村も12%あり、全体の約2割の市町村では、地籍調査が行われていません。

着手類型	市町村数	割合(%)
完了	599	34
実施中	818	47
休止中	215	12
未着手	109	6
合計	1,741	–

※数値はいずれも、令和５年度末時点。（令和６年６月調べ）

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので合計及び比率は一致しない場合もある。

地域ごとの実施状況

全国の地籍調査の実施状況は、地域間の進捗の差が大きくなっています。北海道、東北、九州の各地方では調査が比較的進んでいますが、関東、中部、北陸、近畿の各地方では大幅に遅れている府県があります。

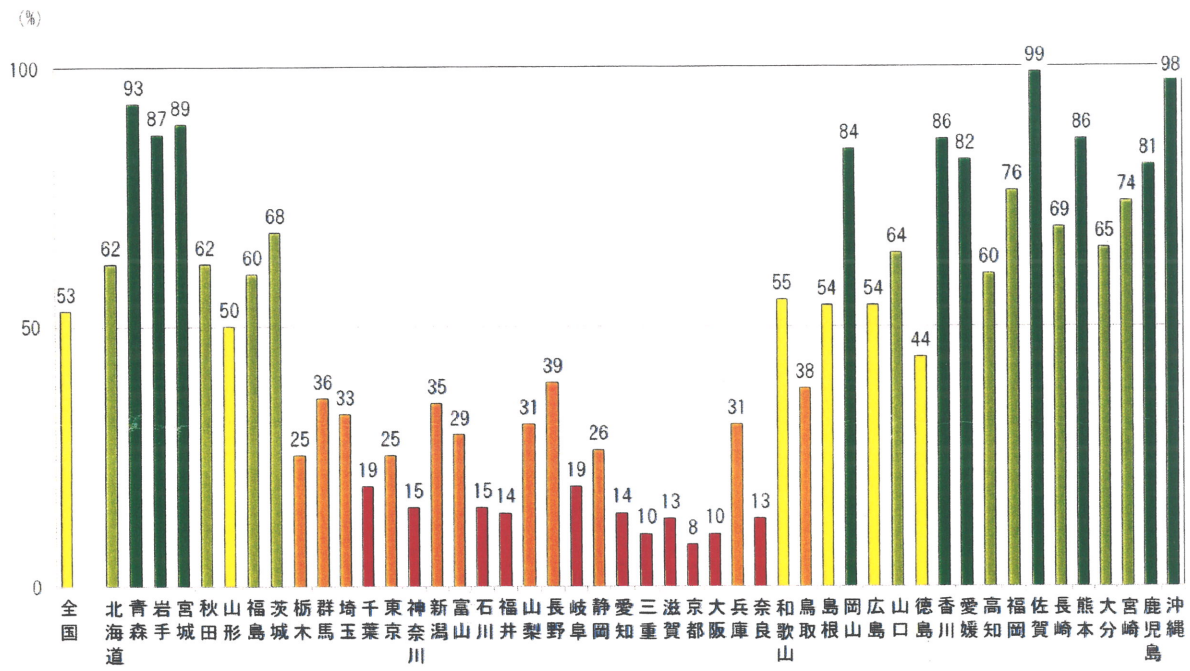

（令和 6年度 6月時点）

地籍調査状況マップ 三重県

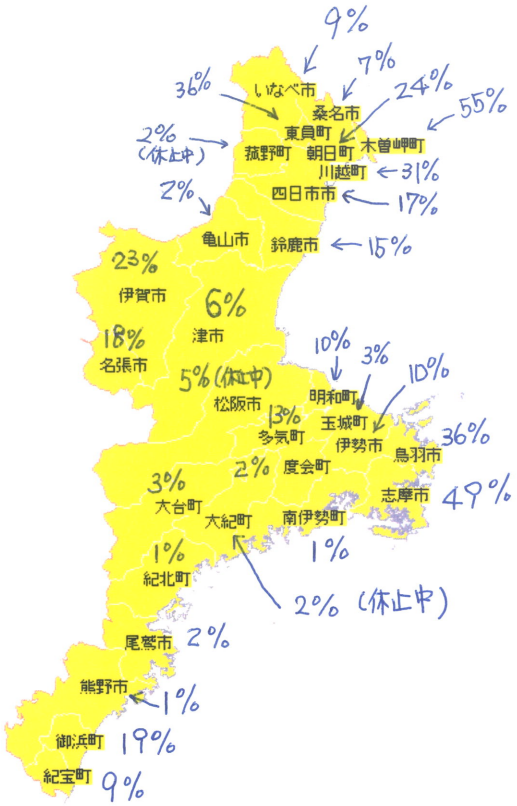

県単位の地籍調査状況マップはこちら

前のページへ戻る

Copyright(C) Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 2016 All rights reserved.